

部活動改革に関する各部・クラブとの情報交換会

期日：別紙のとおり 19:00～20:00
場所：庄内町役場本庁舎 B棟2階会議室

1 開 会

2 情報交換会の開催のねらい

令和7年度を目標として実施する部活動改革（休日の部活動の段階的な地域移行）について、地域クラブ指導者や保護者、町スポーツ協会加盟団体に対し、現時点での町の取り組みの説明を行うとともに、町主導の受け皿「庄内町総合型スポーツクラブコメっちはくわくクラブ」への地域移行の考え方、その他地域移行全般についての課題や疑問など情報を交換します。

～部活動改革（部活動の地域移行）～

令和7年度までを改革推進期間として、全国的に進められる取り組み。

最終的に、部活動は地域が行う「地域クラブ活動」として行われ、学校からは完全に切り離される活動となる予定。

3 説 明

（1）庄内町の取り組み状況と今後のスケジュールについて

資料：庄内町地域クラブ指導者等研修会（R5.11.27 開催）資料 P3

令和6年度からの地域移行についての情報交換会

（9月上旬、R6 コメっちはく移行の「意向あり」団体対象に開催）資料 P6

その他資料（スケジュール、役割など） P11

（2）情報提供（山形県中体連情報）

資料：別紙

中体連参加資格（全競技共通、種目別細則）、地域クラブ登録要件チェックシート 他

4 情報交換

・「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」（P15）の進捗状況（現在の「段階」）

・各部・クラブにおける休日の地域移行に向けた考え方

・質問、要望等

5 その他の事項

6 閉 会

R6.1.9修正

部活動改革 各部・クラブとの情報交換会 開催日程及び対象者（部・クラブ、スポーツ協会加盟団体）

時間：19:00～ 場所：庄内町役場B棟2階会議室 1 案内者：地域クラブ指導者、保護者会長・副会長、スポーツ協会加盟団体代表者

令和6年

月日	曜日	種目	部・クラブ	スポーツ協会加盟団体	月日	曜日	種目	部・クラブ	スポーツ協会加盟団体	月日	曜日	種目	部・クラブ	スポーツ協会加盟団体
1月1日 月	木				2月1日 木					3月1日 金				
1月2日 火					2月2日 金					3月2日 土				
1月3日 水					2月3日 土					3月3日 日				
1月4日 木					2月4日 日					3月4日 月				
1月5日 金					2月5日 月	※検討協議会				3月5日 火	ソフトボール	余中ソフトボール	庄内町ソフトボール連盟	
1月6日 土					2月6日 火					3月6日 水				
1月7日 日					2月7日 水					3月7日 木				
1月8日 月					2月8日 木	ソフトテニス	余中男女ソフトテニス、立中ソフ トテニス	余中男女ソフトテニスクラブ	余目ソフトテニスクラブ	3月8日 金				
1月9日 火	野球	余中野球、立中野球	庄内町野球連盟		2月9日 金					3月9日 土				
1月10日 水					2月10日 土					3月10日 日				
1月11日 木					2月11日 日					3月11日 月	陸上	余目陸上協会		
1月12日 金					2月12日 月					3月12日 火				
1月13日 土					2月13日 火					3月13日 水				
1月14日 日	バレーボール	余中男女バレーボール協会	庄内町バレーボール協会		2月14日 水	卓球	余中男女卓球、立川卓球	庄内町余目卓球協会	余目卓球協会	3月14日 木				
1月15日 月					2月15日 木					3月15日 金				
1月16日 火					2月16日 金					3月16日 土				
1月17日 水					2月17日 土					3月17日 日				
1月18日 木					2月18日 日					3月18日 月	立川バドミントン	立中バドミントン	余目バドミントン協会	
1月19日 金					2月19日 月	※移行2団体打合せ④	余中女バス、余中バドミントン			3月19日 火				
1月20日 土					2月20日 火					3月20日 水				
1月21日 日					2月21日 水					3月21日 木				
1月22日 月	※移行2団体打合せ③	余中女バス、余中ハドミントン	庄内町バスケットボール協会、 余目ハドミントン協会	余中ハドミントン協会	2月22日 木	剣道	余中剣道、立中剣道	余目剣友会、立川剣友会	余目剣友会	3月22日 金	柔道	立中柔道	庄内柔道愛好会	
1月23日 火					2月23日 金					3月23日 土				
1月24日 水					2月24日 土					3月24日 日				
1月25日 木					2月25日 日					3月25日 月	※移行2団体打合せ⑤	余中女バス、余中バドミントン		
1月26日 金	男子バスケ	余中男バスケ	庄内町バスケットボール協会		2月26日 月					3月26日 火				
1月27日 土					2月27日 火					3月27日 水	体操	余中体操、立中体操		
1月28日 日					2月28日 水	サッカー	余中サッカー	サッカー協会	サッカー協会	3月28日 木				
1月29日 月					2月29日 水					3月29日 金				
1月30日 火										3月30日 土				
1月31日 水	吹奏楽	余中吹奏楽								3月31日 日				

※上記に記載ない種目は開催しない。
※余目女子バスケについては引退途日程調整

庄内町の部活動改革の取り組みについて 《これまでの経過と今後の予定》

R5.11.27 庄内町地域クラブ指導者等研修会

1 これまでの主な経過

(1) 庄内町部活動改革検討協議会の開催
第1回：6/19 第2回：10/5 第3回：2/5（予定）

(4) 令和6年度「庄内町部活動改革試行事業（仮称）」に向けた準備作業
令和6年度からの休日の部活動を、庄内町総合型スポーツクラブコメっちはくわくクラブが受け皿となつて実施。
【移行団体】余目中女子バスケットボール部
余目中バドミントンクラブ

(2) 説明会・研修会の開催
①庄内町部活動改革説明会 7/24
(資料等は庄内町ホームページ参照)
②庄内町地域クラブ指導者等研修会 11/27

(5) 国施策の活用
スポーツ庁、文化庁の委託事業や補助事業活用。

(3) 令和6年度からの地域移行についての情報交換会
7月実施の意向調査で、移行の考え方のあった部・クラブ（4種目）との情報交換会を開催し、より詳細な説明と意向の再確認を実施。

庄内町の部活動改革の取り組みについて 《これまでの経過と今後の予定》

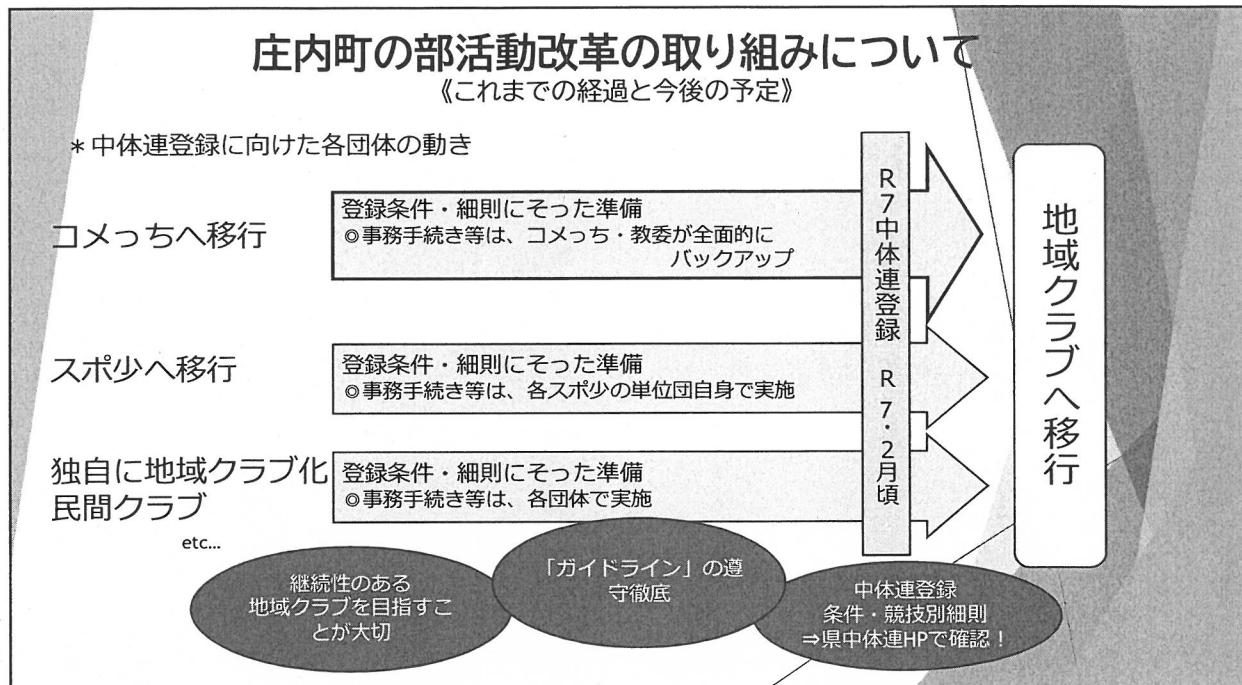
2 今後のスケジュール

【令和5年度】
1月から 各部・クラブとの情報交換会（R6.5月頃まで順次開催）
男女、および余目中・立川中一緒に、種目ごとに開催の予定（日程は後日周知）
1月 令和6年度地域クラブ指導者委嘱依頼
1～3月 令和6年度コメっちはく「中学生コース」加入登録

随時
関係情報を庄内町ホームページで提供

【令和6年度】
4月 コメっちはくへ移行・地域クラブ活動開始（試行事業）、コーディネーター設置
5月～ 説明会、研修会の開催
各調整事務
・各部活動・支援クラブに対しての令和7年度以降地域移行の考え方確認（令和7年度コメっちはくへ移行希望団体の把握含む）
・文化部の移行に向けた調整・課題解決
・コメっちはくの試行段階の課題等踏まえた本格運用への調整
・令和7年度中体連登録に向けた要件確認や準備作業（コメっちはく移行予定団体との連携）
1月 令和7年度地域クラブ指導者委嘱依頼
2月 令和7年度中体連登録手続き

【令和7年度】
4月 コメっちはくへ移行・地域クラブ活動開始（本格移行）
3月 全ての部が休日の地域移行実施（コメっちはく、スポーツ少、独自に地域クラブ設置等）



参考／他市町村の状況

*令和5年10月末現在

- ▶ 酒田市 中学校7校のうち3校は、すでに総合型スポーツクラブが受け皿として動いている。残り4校は検討中。
- ▶ 鶴岡市 3年かけて地域移行（R 5から土日は完全に移行）。保護者会クラブを3年間に限って市で登録し認めている。人数不足（やりたい種目ない、チーム組めない）は、今は合同チームで対応し、ゆくゆくは地域クラブへ。
- ▶ 三川町 三川町スポーツ文化振興協議会（構成：町、スポーツ協会、ス波少本部、芸文協）が受け皿。運動部10クラブのうち9クラブが協議会へ登録し、3年間で段階的に移行していく。
- ▶ 遊佐町 総合型地域スポーツクラブへの移行の予定。11部活動のうち2つはス波少へ移行。

部活動改革についての情報

▶ スポーツ庁

(部活動改革ポータルサイト)



▶ 文化庁



▶ 山形県ホームページ



▶ 庄内町ホームページ



▶ 山形県広域スポーツセンター



▶ 山形県中学校体育連盟



アンケート回答のお願い

【回答期限：令和5年12月3日（日）】

本日の研修会について、
お手持ちのスマートフォンから
右記の二次元コードを読み込み、
回答フォーム（LoGoフォーム）に
アクセスし、ご回答くださるよう
お願いいたします。



■お問い合わせ先■
庄内町教育委員会社会教育課社会教育係
TEL:0234-43-0194 FAX:0234-42-0811 E-mail:shakaikyoiku@town.shonai.yamagata.jp

令和6年度からの地域移行についての情報交換会

日時：令和5年 9月7日（木）～ 9月14日（木）

場所：庄内町役場B棟会議室

1 情報交換会の目的

令和6年度からの部活動の地域移行（休日の「コメっちわくわくクラブ」）での地域クラブ活動）について、町からの説明や、地域クラブ指導者、保護者、町スポーツ協会加盟団体の意見や疑問など、情報を交換します。

～部活動改革（部活動の地域移行）～

令和7年度までを改革推進期間として、全国的に進められる取り組み。

最終的に、部活動は地域が行う「地域クラブ活動」として行われ、学校からは完全に切り離される活動となる予定。

2 令和6年度の地域移行（コメっち）の考え方

運動部について、令和6年度は「試行期間」として、平日夜と休日の“練習”のみ庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ（以下「コメっち」）の事業として活動。

大会出場は、これまで同様「A活動」で出場。

（1）練 習 平 日（放課後） ⇒ 部活動（A活動）【練習】

平 日（夜） ⇒ 地域クラブ活動（コメっち）【練習】

休 日 ⇒ 地域クラブ活動（コメっち）【練習】

（2）大 会 中体連 A活動（又はB活動）で、余目中・立川中として出場。

コメっちでは中体連登録はしない。

中体連以外 コメっちとして出場可能の場合もあると考えられる。

（3）指 導 者 これまでのB活動同様に「地域クラブ指導者」が指導。

（町スポーツ協会加盟団体から推薦）

※当面は教育委員会が委嘱、将来的にはコメっちで委嘱。

（4）顧 問 活動には参加しない（A活動と中体連大会引率のみ）

※現在のB活動（校長の許可のもと運営）にも顧問は参加していないが、

C—1活動として、より学校からは離れた活動となる。

※学校とは練習日程や生徒の活動の様子など、情報の共有が必要。（毎月1回など定期的および緊急時の情報共有。ガイドラインに沿った適切な活動を。）

(5) 練習場所、利用料 混乱しないよう、できる限りこれまでの活動してきた施設で活動できるようにする。現在のように、学校施設、社会体育施設とも100%減免となるよう今後調整。

※練習計画（翌月分は、原案を指導者又は保護者作成、コメっちでとりまとめ作成し校長へ提出。

(6) 役割

別紙（案）参照

※コメっち移行後の活動の際、現在のB活動と同様必ず地域クラブ指導者や保護者が活動場所にいる必要あり。確実に子どもを見守る体制がとれる時間帯での活動である必要がある。

(7) 費用負担

コメっちの年会費・月謝（保護者会集金とは別）

各種目共通の経費に充てるものとして徴収 ※額については現在検討中
(指導者謝金、生徒及び指導者保険料、職員人件費など)

※現在、子どもの保険は日本スポーツ振興センターへ加入し保護者と町が負担している。地域クラブ指導者謝金と同保険料も、同様に町教育委員会で負担している。いずれコメっちからの支出することになれば、会員である生徒保護者が原則「受益者負担」として年会費・月謝でまかぬ。

※地域クラブ指導者謝金の負担者（予定）

R5～R7 町負担（改革推進期間の国財政支援を見込んで）

R8～ 受益者負担

※参考 ふじしまスポーツクラブ（FJS）

年会費1,800円＋月額参加料300円／月＝5,400円／年。

ただし、指導者への謝金はなしのため、会費には含まれない。

(8) 交通手段

①町営バス

町内生徒は、現在のA活動とB活動は町営バスが無料で乗車できる。

学校に申し出て校長の許可を得る必要あり。

C－1活動（コメっち）も同様に無料にできるようにするには今後調整必要。

②スクールバス

現状ではA活動のみ乗車を認めているが、C－1活動（コメっち）について必要な場合は今後検討していく。

③保護者の送迎

休日や平日夜の迎えは、引き続き保護者の送迎を考えている。

※現状 部活動（A活動）のスクールバス

立川中で部員が少なく単独の活動ができないことが条件で運行

安全確認の必要性から、平日の放課後の時間帯（教職員の勤務時間）のみ

立川中→余目中の区間のみ（逆の経路は町営バスで対応可能）

⇒地域クラブ活動への移行が進むと乗車定員オーバーのおそれ

⇒各部（クラブ）の考えを把握しながらR7に向けて検討していく。

⇒生徒の安全確認や運行の調整など学校とも今後調整が必要

(9) 庄内町立中学校生徒派遣費補助金

中体連大会等における交通費や宿泊費などの補助金支援は現状どおりの支援を考えている。なお、各校の教育振興会との調整が必要。

◎基本的に・・・

今までの活動とあまり変わりのないように、子どもたちや指導者、保護者の影響ができるだけ少ないように、地域移行を進めていく。

3 各地域移行のメリット(例)

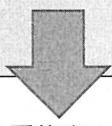
地域クラブ活動	メリット	デメリット
部活動 (A活動)		
コメっち・響 ホール事業推進協議会 (C－1活動)		
スポ少 (C－1活動)		P10 参照
支援クラブ (B活動 保護者会主催活動)		

4 R6年度のコメっちへの切り替え時期

- ① R6.4月から or ②R6.7月（8月 中体連総体後）から

参考) 保険について

	生徒		地域クラブ指導者	
	保険	保険期間	保険	保険期間
A活動	日本スポーツ振興センター【町・保護者】	4~3月	スポーツ安全保険【町】	4~3月（途中委嘱はその時点から）
B活動	スポーツ安全保険【保護者会】	4~3月(1年生や途中加入はその時点から)	スポーツ安全保険【町】	4~3月（途中委嘱はその時点から）
C-1活動	スポーツ安全保険【コメっち】		スポーツ安全保険【町⇒将来的にはコメっちへ】	4~3月（途中委嘱はその時点から）



切り替え ①なら 保険期間の重複なし

また②なら Cでかけた7~3月の保険期間が、Bで4月にかけた保険と重複
⇒コメっちで初年度（7~3月）の保険はかけない。その分年会費も減。

5 R7以降の地域移行について

- 現在の目標 令和7年度からコメっちも中体連登録し、コメっちとして中体連大会へ出場
⑤ただし・・・
各部・支援クラブへの不利益が生じないか、中体連の動向を見ながら進めていく。
- すべての部、支援クラブとの情報交換の場を順次開催していく（令和5年度中より）。

6 中体連の状況

令和6年度の参加の仕方（県中体連お知らせ）参照

7 今後の主なスケジュール案（4月から移行の場合）

9月中旬 R6コメっちへの移行について最終確認(情報交換会の1週間後まで別紙で報告)

- 10月2日 第2回庄内町部活動改革検討協議会
- 10月 コメっちとの受け皿体制の詳細を調整・検討
- 12月 体育施設・学校施設の利用調整（各団体とコメっちで）
- 1~3月 地域クラブ指導者推薦・委嘱事務（町・町スポーツ協会）
- 2月上旬 施設利用調整会議
第3回庄内町部活動改革検討協議会
- 3月 保険加入手続き（生徒⇒コメっち 指導者⇒町教委）
- 隨時 コメっち、各団体及び町による打合せ

参考資料)部活動、地域クラブ別メリット・デメリット

R6.1 庄内町教育委員会

地域クラブ活動	メリット	デメリット
部活動 (A活動)	<ul style="list-style-type: none"> 顧問が指導 放課後の活動が可能（顧問指導の下） 中体連やその他大会出場手配は顧問が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的指導ができない顧問の場合あり。 顧問の勤務時間外の活動へ原則できない（地域移行化）
コメっち・響 ホール事業推進協議会 (C－1活動)	<ul style="list-style-type: none"> 部員不足の解消（異なる中学校の生徒と一緒に活動可能。町外生徒も加入可能の場合あり） 生徒の選択肢の増加 町スポーツ協会加盟団体等からの推薦のもと、<u>地域クラブ指導者をコメっちが委嘱</u>（R5現在は町が委嘱）。 コメっちが運営主体の為、スポ少や支援クラブで地域クラブ指導者や保護者が担う部分の運営負担を軽減できる。 <u>中体連登録事務手続きは、コメっち及び町の支援あり。</u> 部活動のような、総体後の“引退”がなく、卒業まで活動できる。 月賦制のため、年度途中から別の種目に切り替えることができ、自分にあつた種目を見つけやすい。（年会費は年1回） 町内施設の利用料減免 	<ul style="list-style-type: none"> 中体連出場の際、共通事項や競技別細則で様々な条件あり。（団体競技は地区大会に出場できない） 活動場所への移動の交通手段（例：立川 ⇄ 余目間の移動、学校から自転車での移動の必要性など） 競技細則によっては、JSPO指導者資格取得が必要な場合あり。 部活動合同チームが組めない。 指導者謝金や保険料、大会出場費用など、会員（生徒）の受益者負担となる。
スポ少 (C－1活動)	<ul style="list-style-type: none"> 異なる中学校の生徒と一緒に活動できる。 小、中、高校生と一緒に活動でき、互いに指導や刺激を与えあえる。 町内施設の利用料減免 	<ul style="list-style-type: none"> 団体運営の保護者負担が大きい。 現状のスポ少では、JSPO指導者資格取得の指導者が必ずいる（スポ少の必須条件）。 中体連登録はスポ少自身で手続きする必要あり。
支援クラブ (B活動 保護者会主催活動)	<ul style="list-style-type: none"> 現状、平日夜や休日は支援クラブとして活動し、顧問がついていない活動が行われ、“休日（平日夜）の地域移行”が達成しやすい。 学校単独での出場可能。 人数不足の場合、他校との部活動（または支援クラブ）合同チームが組める。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の生徒のみ参加可のため、単独大会出場の場合は部員不足で出場できない場合あり。 メンバーが毎年変わることにより、持続的な運営が難しくなる可能性あり。 団体運営の保護者負担が大きい。 現在のB活動は「校長の許可」を前提として運営しているが、地域移行が進めば学校と完全に切り離される見込み。（今後の活動方向性が不透明。単独で民間クラブとして中体連登録。） 合同チームが組める種目が限定されている。 町内施設の利用料減免なし（R8以降予定）

庄内町における部活動改革（休日の部活動の段階的な地域移行）

経過および今後のスケジュール

1 これまでの主な経過（令和5年度）

年月日	内 容	備 考
4. 1	庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン（令和5年度版）施行	休日の部活動の段階的な地域移行スケジュールと目標明記
4	国支援事業申請手続 ・委託事業/地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ・補助事業/部活動改革体制整備事業費補助金（スポーツ） ・補助事業/部活動改革体制整備事業費補助金（文化）	
4. 3	中学校生徒保護者へ周知	文書にて
4. 10	町ホームページにて周知	
4～5	関係団体総会席上で説明	町スポーツ協会、町スポーツ少年団本部、響ホール事業推進協議会
5. 24	一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ（以下「コメっち」）総会	地域クラブ活動の運営団体・運営主体としての体制整備について協議・決議
6. 1	令和6年度からの休日の部活動の地域移行（コメっちわくわくクラブによる地域クラブ活動）についての意向調査	7/31回答期限
6. 19	第1回庄内町部活動改革検討協議会	
6. 20	教委：地域クラブ活動の運営団体・運営主体としての体制整備について決議	第1回検討協議会意見等踏まえ起案
7. 10	町内中学生対象『部活動改革（休日の部活動の段階的な地域移行）』についてのお知らせ・アンケート	7/31回答期限
7. 24	庄内町部活動改革説明会	県、町及び中体連による説明
9. 7	令和6年度からの地域移行についての情報交換会	余目中女子バスケットボール部
9. 8		余目中ソフトテニス部
9. 13		余目中バドミントンクラブ
9. 14		余目中・立川中剣道部
9. 8	R6 地域クラブ指導者委嘱人数希望調査	各中学校へ
10. 2	第2回庄内町部活動改革検討協議会	
10. 11	※コメっちわくわくクラブ理事会	10/2 検討協議会内容報告（規約の改正案ほか）
11. 6	令和6年度からの地域移行に向けた打合せ会①	余目中女子バスケットボール部 余目中バドミントンクラブ
11. 9	※部活動改革市町村コーディネーター情報交換会	県主催
11. 13	※令和6年度山形県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加に関わる説明会	県中体連主催
11. 27	庄内町地域クラブ指導者等研修会	講演（地域クラブ指導者の資質向上、地域移行等）、本町の現状報告とR 6の取り組み説明
12. 18	令和6年度からの地域移行に向けた打合せ会② ⇒女子バスケは移行延期	余目中女子バスケットボール部 余目中バドミントンクラブ

R6.1.5 現在

2 今後のスケジュール（案）

◎改革推進期間 令和5年度～令和7年度

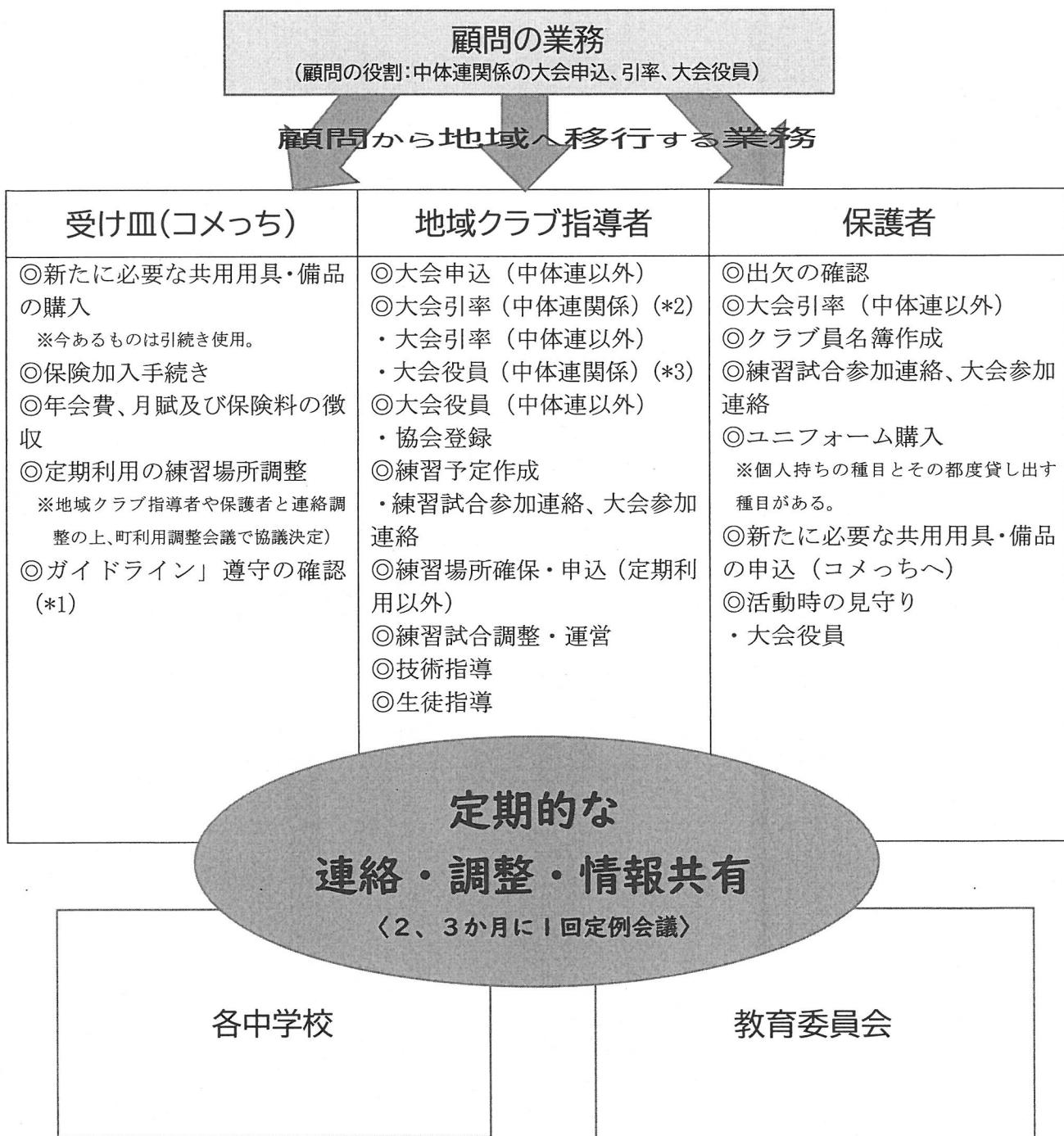
【目標】 遅くとも令和7年度末までにはすべての部・クラブが休日の地域移行を完了。

(令和8年度は、何らかの形の地域クラブ（保護者会クラブを除く）で、顧問がつかない休日の活動をしていればOK。)

年度	月	内 容	備 考
R5	1	R 6 当初予算要求作業 (移行希望団体との調整、コーディネーター、コメっちとの業務調整、受益者負担試算、国財政支援の情報収集 等)	中学生クラブコースの試行事業⇒コメっちへの業務委託(コーディネーター人件費・雇用を含む)方向で
		各部・クラブとの情報交換会（1～3月 計13回）	
		1/22 地域クラブ指導者より指導業務月報提出	委託事業必要書類（新規）
		R 6 地域クラブ指導者推薦依頼	スポーツ協会加盟団体、各中校長へ
		R6コメっち「中学生クラブコース」募集要項完成、中学校へ送付	R6は試行事業としてバドミントンのみ(募集も余目中のみ)
		※コメっちわくわくクラブ理事会	R 6 予算要求内容報告（臨時開催）
	2	2/5(月) 第3回庄内町部活動改革検討協議会	ガイドライン見直し検討会
		2/9(金)体育施設利用調整会議	
		R6地域クラブ指導者推薦書提出	
		R6コメっち「中学生クラブコース」募集開始	
	3	R6地域クラブ指導者同意書提出、保険加入手続き	
		R6コメっち「中学生クラブコース」加入登録、会員保険加入(在校生)	
		※中体連地域クラブ登録期間	コメっち R6 中体連登録せず
		委託事業、補助事業実績報告	
R6	4	コメっちへ移行・地域クラブ活動開始(試行事業) ※コーディネーター設置予定	バドミントン 4/1～
		地域クラブ指導者委嘱、保険適用開始	町教委が委嘱
		※コメっち総会	場合によっては前年度末まで臨時総会開催か（要調整）
		R6コメっち「中学生クラブコース」募集、加入登録、会員保険加入(新入生)	
	5～	・検討協議会の開催（年3回） ・説明会、研修会の開催 ・各部活動・支援クラブに対してのR7以降地域移行の考え方確認(R7コメっちへ移行希望団体の把握含む) 各調整事務 文化部の移行に向けた調整・課題解決 コメっちの試行段階の課題等踏まえた本格運用への調整 R7中体連登録（コメっち）に向けた要件チェック など	6～7月予定
		3 中体連地域クラブ登録期間	コメっち登録（種目ごと）
		コメっちへ本格移行、コーディネーター設置	
		地域クラブ指導者委嘱	町教委が委嘱予定
	4	検討協議会の開催（年3回） 説明会、研修会の開催 各調整事務 受益者負担原則による会費見直し コメっち職員体制検討 など	指導謝金及び保険料 (町⇒コメっちへ)
		3 全ての部・クラブが段階Ⅰ到達(運動部、文化部全て)	休日の地域移行目標達成
		地域クラブ指導者委嘱	コメっちが委嘱予定
R8		順次平日の移行	平日移行未達成の部
		随時 町広報、ホームページ、SNS等による周知	

地域移行後の地域・顧問の役割分担（案）

【注】◎（・以外）は必須



*1 「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」……現在、A活動とB活動のガイドライン遵守確認は学校が各部・クラブから提出される報告にて行っているが、コメっちへ移行後も、A活動とC活動の報告を学校に行うことで今後調整する。

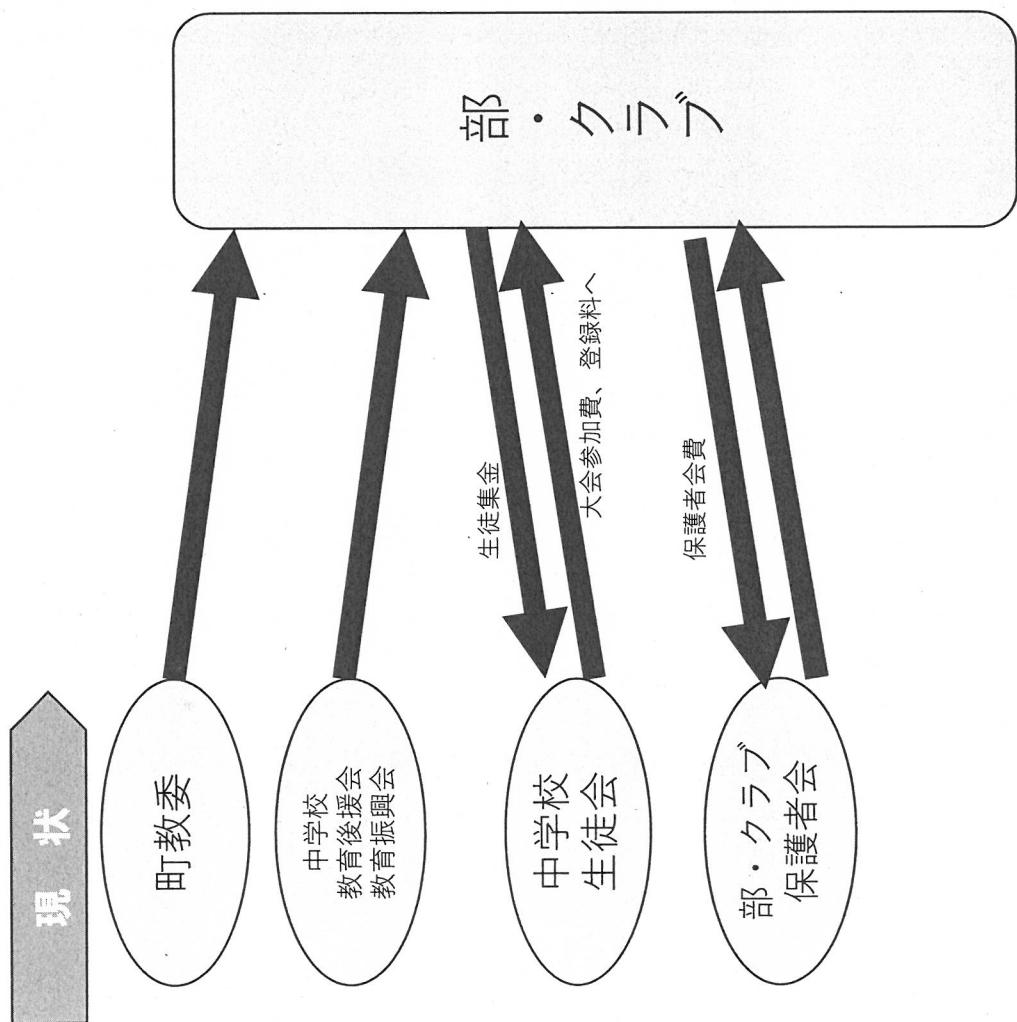
*2 令和6年度の中体連は、従来通りの出場方法となる（コメっちでは中体連出場はしない）ので、顧問が大会申込、大会引率、大会役員を担うことになります。

*3 いずれ中体連も、地域クラブで出場することとなれば、必須事項となると考えられる。

*4 上記については、令和6年度中（試行事業の中で）に内容を精査していく。

立部・クラブの主なお金の流れ（コメつち移行前と移行後の比較）

※生徒集金 余目中：A活動部員 立川中：A・B活動部員



部活動（A活動）・支援クラブ（B活動）登録者状況

令和5年度 立川中学校

- ・活動の選択肢が少ない
文化部もない
- ・今年の新人戦で
チームが組めない

	部活・クラブ名	部員数			
		1年	2年	3年	合計
1	バレーボール	2	2	2	6
2	卓球	6	7	10	23
3	ソフトテニス	0	1	0	1
4	柔道	4	2	4	10
5	剣道	0	3	3	6
6	バスケットボール	0	1	0	1
7	体操	1	1	2	4
8	バドミントン	1	9	4	14
9	野球	0	1	0	1

部活動（A活動）・支援クラブ（B活動）登録者状況

令和5年度 余目中学校

- ・部員数が減少傾向
- ・今年の新人戦で
チームが組めない部も

	1年	2年	3年	
野球	6	10	5	21
男子バレー	6	8	7	21
女子バレー	5	9	4	18
男子バスケ	5	5		10
女子バスケ		7	7	14
男子テニス	15	3	5	23
女子テニス	1	4	4	9
男子卓球	4	10	13	27
女子卓球	7	1	4	12
剣道	2	4	2	8
サッカー	8	2	12	22
ソフトボール	3	5	2	10
陸上	8	11	16	35
吹奏楽	6	7	16	29
合唱		5	1	6
美術	21	18	21	60
	97	109	119	325

体操	1	4	2	7
水泳	1	4	7	12
バドミントン	3		3	6
新体操	1			1
	6	8	12	26

休日の部活動の段階的な地域移行に向けて

～持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革～

部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。

つまり、「持続可能な部活動を教師の負担軽減の両方を実現できる改革」が必要とされている。

・改革の方向性

- (1) 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備
- (2) 休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築

・具体的な方策

(1) 休日の部活動の段階的な地域移行

令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、段階的に実施

- ・休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
- ・保護者による費用負担、町による減免措置等と国による支援

など

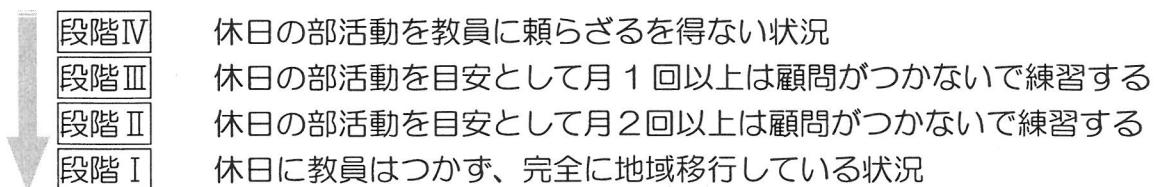
(2) 合理的で効率的な部活動の推進

- ・地域の実情を踏まえた、他校との合同部活動の推進
- ・地理的制約を超えた、生徒・指導者間のコミュニケーションのためのICT活用
- ・地方大会の在り方の整理

など

・具体的な取り組み

休日の部活動の段階的な地域移行に向け、すべての部活動が、令和7年度までの3年間で段階的に「段階Ⅰ」に到達することを目標とする。



・3年間のスケジュール

令和5年度（移行期1）…どの部も段階Ⅲ以上を目指す。

すでに段階Ⅲを達成している部についてはさらに上の段階を目指す。

令和6年度（移行期2）…どの部も段階Ⅱ以上を目指す。

すでに段階Ⅱを達成している部についてはさらに上の段階を目指す。

令和7年度（完成期）…すべての部で段階Ⅰができる状況を年度末までにつくる。